

収支報告書（令和6年分）

（令和 年 月 日開催パーティー分）

* 1～4は提出日現在の内容を記入

ふ り が な

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

じゅうみんしゅうとうぐんまけんだいさんせんきょくしふ

自由民主党群馬県第三選挙区支部

群馬県太田市小舞木町270-1

笹川 博義

茂木 和幸

（受付印）



※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☒ を入れること。

政治団体の区分

- ☒ 政党
☒ 政党の支部
政治資金団体
政治資金規正法第18条の2
第1項の規定による政治団体
☐ その他の政治団体
（資金管理団体を含む）
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
☒ 群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

為谷 美佳

（電話連絡先）

0276-46-7424

（選管使用欄）

番 号

1081

資金管理団体の指定の有無（12/31又は解散日現在）

☐ 有 ☒ 無

* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類
（選挙区等）

（現・候）

資金管理団体の
届出をした者の
氏名

資金管理団体の指定の期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分（12/31又は解散日現在）

* 国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る
国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る
国会議員関係政治団体

公職の候補者
の氏名

笹川博義

公職の種類
（選挙区等）

衆議院議員
（群馬県第三選挙区）

（現・候）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から
年 月 日 まで

原により訂正	
年 月 日	会計責任者印
R7.11.26	

収入総額
 本年の収入額
 翌年への繰越額を訂正

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	75,215,890	74,916,890
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	-----B		7,220,862
(本年の収入額)	-----C	67,995,028	67,695,028
支 出 総 額	-----D		71,167,753
翌年への繰越額	-----E=A-D	4,048,137	3,748,137

2 収入項目別金額の内訳

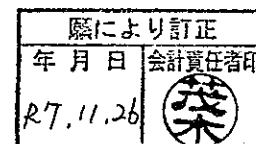
(1) 個人の負担する党費又は会費	*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	554,625
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	3,054 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上	
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	10,170,000		(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	15,300,000		(その7)に内訳を記載
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	2,300,000		(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	27,770,000		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0		(その8)に内訳を記載
イ 政 党 匿 名 寄 附	0		(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	27,770,000		

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

←

(その5)



令和6年11月14日
 自由民主党島根県参議院
 選挙区第三支部からの収入を追記

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党本部	3,000,000	6 4 30	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	5,000,000	6 6 12	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	20,000,000	6 10 10	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党群馬県水域産業振興支部	500,000	6 10 13	群馬県桐生市境野町6-1625-9	
自由民主党群馬県館林市第六支部	50,000	6 10 14	群馬県館林市本町4-14-1	
自由民主党群馬県渋川市第三支部	10,000	6 10 24	群馬県渋川市金井424-1	
自由民主党本部	2,000,000	6 10 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	1,000,000	6 12 18	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党群馬県水域産業振興支部	5,000,000	6 12 20	群馬県桐生市境野町6-1625-9	
自由民主党本部	2,000,000	6 12 25	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党島根県参議院選挙区第三支部	300,000	6 11 14	島根県松江市内中原町140-2 島根県政会館3F	
こ の 頁 の 小 計	38,860,000	38,560,000	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。	
合 計	38,860,000	38,560,000		

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	1件あたりの金額が10万円以上の場合は個別に記載し、10万円未満の場合は一括して合計額を「1件10万円未満のもの」に記載すること。
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	810,403	
合 計	810,403	

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分 (該当するものに○)	①.個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
笹川 博義	1,000,000	6	5	29	群馬県太田市小舞木町270-2	衆議院議員	
笹川 博義	3,000,000	6	6	17	群馬県太田市小舞木町270-2	衆議院議員	
北田 靖則	50,000	6	7	10	東京都府中市小柳町4-35-16	団体役員	
笹川 博義	3,000,000	6	7	12	群馬県太田市小舞木町270-2	衆議院議員	
笹川 博義	500,000	6	7	25	群馬県太田市小舞木町270-2	衆議院議員	
笹川 博義	2,500,000	6	8	22	群馬県太田市小舞木町270-2	衆議院議員	
こ の 頁 の 小 計	10,050,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	120,000						
合 計	10,170,000						

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考	
トーターエンジニアリング(株)	7,500,000	6	1	17	東京都港区芝2-22-17GINZAYAMAT05	笹川 泰弘		
南日本運輸倉庫(株)	1,000,000	6	7	23	東京都中野区中野4-4-11第12南日本ビル10階	大園 圭一郎		
関東建設工業(株)	1,000,000	6	10	2	群馬県太田市飯田町15470TAskエアビル7階	高橋 明		
(株)ゲンエイ	500,000	6	10	4	群馬県太田市飯田町812	蓮沼 敏美		
コーエィ(株)	100,000	6	10	13	群馬県前橋市上小出町1-9-12	関口 典明		
しげる工業(株)	100,000	6	10	14	群馬県太田市由良町330	正田 敦郎		
矢島工業(株)	100,000	6	10	15	群馬県太田市新野町944	横山 淳		
(株)メモリード	100,000	6	10	15	群馬県前橋市大友町1-3-14	吉田 卓史		
(株)上毛インフォメーション	200,000	6	10	15	群馬県太田市新井町566-12	小暮 元男		
塚越建設(株)	100,000	6	10	15	群馬県太田市寺井町697-11	塚越 英樹		
大沢建設(株)	100,000	6	10	16	群馬県太田市尾島町390-5	大澤 明佳		
東毛清掃(株)	100,000	6	10	17	群馬県佐波郡玉村町五料162-1	大月 宏明		
(株)諸田トラフィック	100,000	6	10	17	群馬県太田市小舞木町201-1	諸田 敏之		
岡田工業(株)	500,000	6	10	17	群馬県太田市新田市野倉町282-2	岡田 英希		
(株)グローバルグループ	100,000	6	10	18	群馬県太田市飯田町1228	川田 光洋		
こ の 頁 の 小 計	11,600,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。						
そ の 他 の 寄 附								
合 計								

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 ②法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年 月 日			住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
大日桑テクノロジー(株)	100,000	6	10	18	群馬県桐生市相生町2-772-7	桑原 隆能	
(株)當和	400,000	6	10	18	群馬県館林市羽附旭町949	松本 隆志	
(株)クリスタルジャパン	200,000	6	10	22	東京都中央区晴海1-8-8晴海トリトンスクエア7F7-W棟16階	浦木 太郎	
新生工業(株)	300,000	6	10	23	群馬県邑楽郡千代田町上五箇39	長 勇木	
(株)小暮商店	100,000	6	10	23	群馬県館林市近藤町2-72	小暮 雅丈	
(株)太田治工	500,000	6	10	24	群馬県邑楽郡邑楽町藤川208	岩本 潤子	
(株)新井商運	100,000	6	10	24	群馬県太田市西新町110-15	新井 壽	
後藤建設(株)	100,000	6	10	24	群馬県太田市大原町1226-38	後藤 千稲	
岩井コスモ証券(株)	100,000	6	11	18	大阪府大阪市中心区今橋1-8-12	沖津 嘉昭	
こ の 頁 の 小 計	1,900,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
そ の 他 の 寄 附	1,800,000						
合 計	15,300,000						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄 附 の 内 訳					寄附者の区分 (該当するものに○)	1. 個人 2. 法人・その他の団体 ③ 政治団体
寄附者の氏名(又は名称)	金 額	年	月	日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名) 備 考
平成研究会	2,000,000	6	3	15	東京都千代田区永田町1-11-32全国町村会館西館3階	茂木 敏充
群馬県税理士政治連盟	200,000	6	10	14	群馬県前橋市大手町3-3-1	石原 仁
こ の 頁 の 小 計	2,200,000	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				
そ の 他 の 寄 附	100,000					
合 計	2,300,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額	備 考	
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※	
1 経常経費	(1) 人 件 費	31,220,729		
	(2) 光 熱 水 費	316,462		
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	3,220,703		
	(4) 事 務 所 費	9,352,242		
	小 計 (経常経費の計)	44,110,136	0	
2 政治活動費	(1) 組 織 活 動 費	3,198,399		
	(2) 選 挙 関 係 費	9,554,731		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 (ア～エの計)	6,739,213	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	2,530,000		
	イ 宣 伝 事 業 費	3,209,467		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	999,746		
	エ そ の 他 の 事 業 費	0		
	(4) 調 査 研 究 費	348,894		
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	6,720,000	3,210,000	
	(6) そ の 他 の 経 費	496,380		
	小 計 (政治活動費の計)	27,057,617	3,210,000	
合 計		71,167,753	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、 (その16) 本部・支部間の交付金支出の内訳と対応	

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		②光熱水費		(3)備品・消耗品費		(4)事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考	
電気料	12,137	6	2	6	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	10,669	6	2	6	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	12,791	6	3	4	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	11,785	6	3	4	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	13,165	6	4	2	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	13,171	6	4	2	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	13,430	6	4	12	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	10,685	6	4	12	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	10,654	6	6	3	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	10,796	6	7	4	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	13,435	6	7	24	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	10,632	6	7	24	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	22,655	6	9	5	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	10,427	6	9	5	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
電気料	19,870	6	9	26	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング			
この頁の小計	196,302	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		②光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
電気料	18,634	6	11	7	東京電力エナジーパート ナー(株)	東京都中央区銀座8-13-1銀座三井ビ ルディング	
この頁の小計	18,634	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出	101,526	←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合 計	316,462						

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費		③備品・消耗品費		(4)事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日		支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考	
ガソリン代	73,101	6	1	25	赤尾商事(株)太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5			
ガソリン代	66,455	6	1	25	増田石油(株)館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
新聞購読料	15,800	6	1	26	ワタナベサービス(株)ASA太田東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
文具代	14,741	6	1	29	(株)メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マクティイウエスト14階			
新聞購読料	10,820	6	2	20	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6-8			
ガソリン代	94,251	6	2	22	赤尾商事(株)太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5			
ガソリン代	37,970	6	2	22	増田石油(株)館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
ガソリン代	17,433	6	2	24	(有)荒井石油 靱谷SS	群馬県邑楽郡板倉町靱谷1682			
新聞購読料	15,800	6	2	27	ワタナベサービス(株)ASA太田東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
文具代	14,007	6	2	27	(株)メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マクティイウエスト14階			
文具代	17,358	6	3	7	(株)清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18東京建物室町ビル7F			
ガソリン代	77,723	6	3	25	赤尾商事(株)太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5			
ガソリン代	21,097	6	3	25	増田石油(株)館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
ガソリン代	17,748	6	3	25	(有)荒井石油 靱谷SS	群馬県邑楽郡板倉町靱谷1682			
新聞購読料	15,800	6	3	26	ワタナベサービス(株)ASA太田東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
この頁の小計	510,104	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別表とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 (4)事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
文具代	12,709	6 3 27	(株)メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティ14階	
新聞購読料	10,820	6 4 22	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6-8	
新聞購読料	15,800	6 4 24	ワタナベサービス(株)ASA太田東部	群馬県太田市飯塚町789-1	
ガソリン代	46,863	6 4 25	赤尾商事(株)太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	21,706	6 4 25	(有)荒井石油粕谷SS	群馬県邑楽郡板倉町粕谷1682	
ガソリン代	63,835	6 4 26	増田石油(株)館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
ガソリン代	50,809	6 5 24	赤尾商事(株)太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
新聞購読料	15,800	6 5 24	ワタナベサービス(株)ASA太田東部	群馬県太田市飯塚町789-1	
ガソリン代	34,742	6 5 26	増田石油(株)館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
文具代	10,908	6 5 27	(株)メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティ14階	
文具代	17,526	6 6 5	(株)清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18東京建物室町ビル7F	
新聞購読料	10,820	6 6 20	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6-8	
新聞購読料	42,120	6 6 24	(株)日本工業経済新聞社	東京都文京区千駄木3-36-11	
ガソリン代	61,515	6 6 25	赤尾商事(株)太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	16,975	6 6 25	(有)荒井石油粕谷SS	群馬県邑楽郡板倉町粕谷1682	
この頁の小計	432,948	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合 計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2) 光熱水費		③備品・消耗品費		(4) 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考	
新聞購読料	15,800	6	6	25	ワタナベサービス㈱ASA太田 東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
ガソリン代	43,139	6	6	26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
文具代	13,908	6	7	5	㈱清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18東京建 物室町ビル7F			
新聞購読料	15,800	6	7	24	ワタナベサービス㈱ASA太田 東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
ガソリン代	45,186	6	7	25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5			
ガソリン代	42,891	6	7	25	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
ガソリン代	15,420	6	7	25	(有)荒井石油粕谷SS	群馬県邑楽郡板倉町粕谷1682			
文具代	20,179	6	7	29	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティ 14階			
新聞購読料	10,820	6	8	20	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6-8			
ガソリン代	64,929	6	8	23	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5			
ガソリン代	38,129	6	8	23	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
ガソリン代	15,083	6	8	23	(有)荒井石油粕谷SS	群馬県邑楽郡板倉町粕谷1682			
新聞購読料	15,800	6	8	26	ワタナベサービス㈱ASA太田 東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
文具代	16,182	6	9	6	㈱清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18東京建 物室町ビル7F			
ガソリン代	19,445	6	9	25	(有)荒井石油粕谷SS	群馬県邑楽郡板倉町粕谷1682			
この頁の小計	392,711	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万 円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1 万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費		③備品・消耗品費		(4)事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考	
新聞購読料	15,800	6	9	25	ワタナベサービス㈱ASA太田東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
ガソリン代	81,467	6	9	26	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5			
ガソリン代	96,802	6	9	26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
文具代	13,831	6	9	27	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マクティ ウエスト14階			
クリアファイル代	17,220	6	10	2	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第 2議員会館地下一階			
新聞購読料	10,820	6	10	21	㈱全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6-8			
紙折り機購入代	89,100	6	10	21	㈱松島紙店	群馬県館林市緑町二丁目23-1			
ガソリン代	65,503	6	10	25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5			
新聞購読料	15,800	6	10	25	ワタナベサービス㈱ASA太田東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
ガソリン代	32,932	6	10	26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
パソコン購入代	250,000	6	10	28	Uプランニング	群馬県太田市岩瀬川町555-34			
文具代	89,220	6	11	7	㈱清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18東京建 物室町ビル7F			
ガソリン代	152,271	6	11	25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5			
ガソリン代	61,562	6	11	25	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
ガソリン代	20,801	6	11	25	(有)荒井石油粕谷SS	群馬県邑楽郡板倉町粕谷1682			
この頁の小計	1,013,129	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万 円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1 万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2) 光熱水費		③ 備品・消耗品費		(4) 事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
新聞購読料	15,800	6	11	25	ワタナベサービス(株)ASA太田東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
ガソリン代	14,190	6	12	2	(株)白根コーポレーション白根石油太田給油所	群馬県太田市新道町1235-1			
文具代	14,958	6	12	11	(株)清和ビジネス	東京都中央区日本橋室町4-3-18東京建物室町ビル7F			
ストーブ購入代	15,180	6	12	13	(株)カンセキ館林店	群馬県館林市緑町2-3-1			
新聞購読料	15,800	6	12	17	ワタナベサービス(株)ASA太田東部	群馬県太田市飯塚町789-1			
新聞購読料	10,820	6	12	20	(株)全販	東京都千代田区一ツ橋2丁目6-8			
新聞購読料	42,120	6	12	24	(株)日本工業経済新聞社	東京都文京区千駄木3-36-11			
ガソリン代	59,811	6	12	25	赤尾商事(株)太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5			
ガソリン代	27,510	6	12	25	増田石油(株)館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9			
ガソリン代	27,769	6	12	25	(有)荒井石油粕谷SS	群馬県邑楽郡板倉町粕谷1682			
国会手帖代	31,820	6	12	26	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階			
ガソリン代	18,770	6	12	27	(株)白根コーポレーション白根石油太田給油所	群馬県太田市新道町1235-1			
文具代	12,825	6	12	27	(株)メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティ14階			
この頁の小計	307,373	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出	564,438	←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計	3,220,703								

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)	(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 ④事務所費		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
印刷機リース料	35,748	6 1 4	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産 麹町ガーデンタワー	
コピー機リース料	14,300	6 1 4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
コピー機メンテナンス・カント代	21,469	6 1 9	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2-1	
機械警備監視料	18,700	6 1 10	ALSO K群馬(株)	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
コピー機カント代	30,967	6 1 22	リコージャパン(株)	東京都大田区中馬込一丁目3-6	
自動車リース料	138,295	6 1 22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車リース料	145,707	6 1 22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車タイヤ代	172,520	6 1 24	イエローハット館林店	群馬県館林市松原3-15-9	2024/2/13 VISAカード
電話使用料	21,110	6 1 24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
宅急便代	32,164	6 1 24	ヤマト運輸(株)	東京都中央区銀座2-16-10	
自動車修理代	20,119	6 1 25	(株)栗原モータース	群馬県太田市本町38-13	
家賃	106,220	6 1 29	(株)協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20	
家賃	660,000	6 1 31	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
印刷機リース料	35,748	6 2 5	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産 麹町ガーデンタワー	
コピー機リース料	14,300	6 2 5	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計	1,467,367	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1 万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり 1万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合 計					

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費		④事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考
コピー機メンテナンス・カウント代	37,999	6	2	6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)		東京都江東区豊洲2丁目2-1		
機械警備監視料	18,700	6	2	13	A L S O K 群馬(株)		群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
電話使用料	21,487	6	2	20	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70		
自動車リース料	138,295	6	2	22	富士レンタ・リース(株)		群馬県前橋市本町二丁目11-2		
自動車リース料	145,707	6	2	22	富士レンタ・リース(株)		群馬県前橋市本町二丁目11-2		
家賃	106,220	6	2	27	(株)協栄エステート		群馬県館林市富士見町7-20		
クリーニング代	15,620	6	3	2	(有)アースフィールド		群馬県館林市小桑原町1057-573		
印刷機リース料	35,748	6	3	4	シャープファイナンス(株)		東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産麹町ガーデンタワー		
コピー機リース料	14,300	6	3	4	リコーリース(株)		東京都千代田区紀尾井町4-1		
自動車損害保険料	34,080	6	3	6	三井住友海上火災保険(株)		東京都千代田区神田駿河台3-9		
自動車損害保険料	49,210	6	3	6	三井住友海上火災保険(株)		東京都千代田区神田駿河台3-9		
コピー機メンテナンス・カウント代	12,496	6	3	6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)		東京都江東区豊洲2丁目2-1		
機械警備監視料	18,700	6	3	11	A L S O K 群馬(株)		群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
電話使用料	21,104	6	3	22	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70		
自動車リース料	138,295	6	3	22	富士レンタ・リース(株)		群馬県前橋市本町二丁目11-2		
この頁の小計	807,961	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費		④事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考
自動車リース料	145,707	6	3	22	富士レンタ・リース(株)		群馬県前橋市本町二丁目11-2		
家賃	106,220	6	3	27	(株)協栄エステート		群馬県館林市富士見町7-20		
印刷機リース料	35,748	6	4	3	シャープファイナンス(株)		東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産 麹町ガーデンタワー		
コピー機リース料	14,300	6	4	4	リコーリース(株)		東京都千代田区紀尾井町4-1		
コピー機メンテナンス・カウント代	49,195	6	4	8	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)		東京都江東区豊洲2丁目2-1		
機械警備監視料	18,700	6	4	10	A L S O K 群馬(株)		群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
コピー機カウント代	17,436	6	4	22	リコージャパン(株)		東京都大田区中馬込一丁目3-6		
自動車リース料	138,295	6	4	22	富士レンタ・リース(株)		群馬県前橋市本町二丁目11-2		
自動車リース料	145,707	6	4	22	富士レンタ・リース(株)		群馬県前橋市本町二丁目11-2		
電話使用料	20,321	6	4	26	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70		
家賃	106,220	6	4	30	(株)協栄エステート		群馬県館林市富士見町7-20		
コピー機メンテナンス・カウント代	17,514	6	5	7	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)		東京都江東区豊洲2丁目2-1		
印刷機リース料	35,748	6	5	7	シャープファイナンス(株)		東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産麹町 ガーデンタワー		
コピー機リース料	14,300	6	5	7	リコーリース(株)		東京都千代田区紀尾井町4-1		
機械警備監視料	18,700	6	5	10	A L S O K 群馬(株)		群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
この頁の小計	884,111	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費		④事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考	
自動車タイヤ交換保管料	11,000	6	5	13	(株)ニッタタイヤ	群馬県太田市内ヶ島町211-1			
コピー機カウント代	32,670	6	5	20	リコージャパン(株)	東京都大田区中馬込一丁目3-6			
自動車リース料	138,295	6	5	22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2			
自動車リース料	145,707	6	5	22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2			
電話使用料	21,215	6	5	24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70			
事務所火災保険料	15,000	6	5	24	全管協少額短期保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目2-2アーバン ネット大手町ビル			
収支報告監査手数料	110,000	6	5	24	税理士法人真下会計事務所	群馬県太田市新井町514-14			
家賃	106,220	6	5	27	(株)協栄エステート	群馬県館林市富士見町7-20			
印刷機リース料	35,748	6	6	3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産 麹町ガーデンタワー			
コピー機リース料	14,300	6	6	4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1			
コピー機メンテナンス・カウント代	17,820	6	6	6	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2-1			
機械警備監視料	18,700	6	6	10	A L S O K 群馬(株)	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5			
自動車リース料	138,295	6	6	24	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2			
自動車リース料	145,707	6	6	24	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2			
オフィス年間保守料	113,300	6	6	24	理想科学工業(株)	東京都港区芝5-34-7田町センタービル			
この頁の小計	1,063,977	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費		④事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考	
電話使用料	21,045	6	6	26	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70			
家賃	106,220	6	6	30	北関東ハウジング(有)	群馬県館林市本町二丁目3-45			
印刷機リース料	35,748	6	7	3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産 麹町ガーデンタワー			
コピー機リース料	14,300	6	7	4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1			
コピー機メンテナンス・カウソ代	20,879	6	7	8	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2-1			
社会保険各種手続料	59,874	6	7	9	やまと労働法務事務所	群馬県太田市浜町26-4-203			
機械警備監視料	18,700	6	7	10	A L S O K 群馬(株)	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5			
自動車整備代	21,340	6	7	17	(有)中川自動車販売	群馬県太田市西本町13-4			
コピー機カウソ代	13,469	6	7	22	リコージャパン(株)	東京都大田区中馬込一丁目3-6			
自動車リース料	138,295	6	7	22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2			
自動車リース料	145,707	6	7	22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2			
電話使用料	20,959	6	7	24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70			
家賃	106,220	6	7	31	北関東ハウジング(有)	群馬県館林市本町二丁目3-45			
印刷機リース料	35,748	6	8	5	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産 麹町ガーデンタワー			
コピー機リース料	14,300	6	8	5	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1			
この頁の小計	772,804	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 ④事務所費			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
コピー機メンテナンス・カウント代	28,360	6	8	6	富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2-1	
社会保険各種手数料	39,916	6	8	7	やまと労働法務事務所	群馬県太田市浜町26-4-203	
自動車タイヤ交換	15,070	6	8	8	(有)中川自動車販売	群馬県太田市西本町13-4	
機械警備監視料	18,700	6	8	13	A L S O K群馬(株)	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
電話使用料	20,842	6	8	22	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
自動車リース料	138,295	6	8	22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車リース料	145,707	6	8	22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車車検整備代	124,793	6	8	23	原宿自動車(株)館林板倉店	群馬県邑楽郡板倉町岩田872	
自動車整備代	59,620	6	8	24	A & G company	群馬県太田市高林東町1568-1	
パソコンハードウェア年間保守料	366,000	6	8	26	Uプランニング	群馬県太田市岩瀬川町555-34	
家賃	106,220	6	8	27	北関東ハウジング(有)	群馬県館林市本町二丁目3-45	
印刷機リース料	35,748	6	9	3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産麹町ガーデンタワー	
コピー機リース料	14,300	6	9	4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
郵便料	32,676	6	9	10	日本郵便(株)太田郵便局	群馬県太田市飯田町948	
郵便料	12,348	6	9	10	日本郵便(株)木崎郵便局	群馬県太田市新田木崎町1318-16	
この頁の小計	1,158,595	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合 計							

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費		④事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考		
郵便料	16,800	6	9	10	日本郵便(株)藪塚本町郵便局	群馬県太田市大原町610-1			
郵便料	16,632	6	9	10	日本郵便(株)大泉郵便局	群馬県邑楽郡大泉町中央3-2-17			
郵便料	46,388	6	9	10	日本郵便(株)館林成島郵便局	群馬県館林市大谷町1030-9			
郵便料	10,332	6	9	10	日本郵便(株)長柄郵便局	群馬県邑楽郡邑楽町篠塚1287-1			
機械警備監視料	18,700	6	9	10	A L S O K群馬(株)	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5			
郵便料	55,366	6	9	12	日本郵便(株)太田郵便局	群馬県太田市飯田町948			
自動車リース料	138,295	6	9	24	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2			
自動車リース料	145,707	6	9	24	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2			
電話使用料	21,436	6	9	25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70			
家賃	106,220	6	9	27	北関東ハウジング(有)	群馬県館林市本町二丁目3-45			
郵便料(切手代)	11,000	6	10	2	日本郵便(株)館林本町郵便局	群馬県館林市本町3-2-23			
印刷機リース料	35,748	6	10	3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産 麹町ガーデンタワー			
コピー機リース料	29,612	6	10	4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1			
コピー機メンテナンス・カウント代	17,810	6	10	7	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)	東京都江東区豊洲2丁目2-1			
機械警備監視料	18,700	6	10	10	A L S O K群馬(株)	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5			
この頁の小計	688,746	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		← 1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費		(3)備品・消耗品費		④事務所費	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)		支出を受けた者の住所 (又は所在地)		備考
郵便料	90,580	6	10	15	日本郵便(株)太田郵便局		群馬県太田市飯田町948		
郵便料(切手代)	11,000	6	10	16	日本郵便(株)館林成島郵便局		群馬県館林市大谷町1030-9		
自動車リース料	138,295	6	10	22	富士レンタ・リース(株)		群馬県前橋市本町二丁目11-2		
自動車リース料	145,707	6	10	22	富士レンタ・リース(株)		群馬県前橋市本町二丁目11-2		
電話使用料	24,783	6	10	25	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70		
家賃	106,220	6	10	28	北関東ハウジング(有)		群馬県館林市本町二丁目3-45		
宅急便代	21,120	6	11	5	ヤマト運輸(株)		東京都中央区銀座2-16-10		
印刷機リース料	35,748	6	11	5	シャープファイナンス(株)		東京都千代田区麴町5-1-1住友不動産 麴町ガーデンタワー		
コピー機リース料	14,300	6	11	5	リコーリース(株)		東京都千代田区紀尾井町4-1		
コピー機メンテナンス・カウント代	25,203	6	11	6	富士フィルムビジネスイノ ベーションジャパン(株)		東京都江東区豊洲2丁目2-1		
自動車車検整備代	120,000	6	11	8	A & G company		群馬県太田市高林東町1568-1		
機械警備監視料	20,900	6	11	11	A L S O K 群馬(株)		群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
電話使用料	26,361	6	11	20	NTTファイナンス(株)		東京都港区港南1-2-70		
コピー機カウント代	11,553	6	11	20	リコージャパン(株)		東京都大田区中馬込一丁目3-6		
コピー機カウント代	21,871	6	11	20	リコージャパン(株)		東京都大田区中馬込一丁目3-6		
この頁の小計	813,641	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）							
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。							
合 計									

(その14)

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別業とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 (該当するものに○)		(2)光熱水費 (3)備品・消耗品費 ④事務所費			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
自動車整備代	38,401	6	11	21	富士スバル(株)太田店	群馬県太田市飯塚町1620-1	
自動車リース料	138,295	6	11	22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車リース料	145,707	6	11	22	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	106,220	6	11	28	北関東ハウジング(有)	群馬県館林市本町二丁目3-45	
クリーニング代	18,700	6	11	29	(有)アースフィールド	群馬県館林市小桑原町1057-573	
印刷機リース料	35,748	6	12	3	シャープファイナンス(株)	東京都千代田区麹町5-1-1住友不動産 麹町ガーデンタワー	
コピー機リース料	14,300	6	12	4	リコーリース(株)	東京都千代田区紀尾井町4-1	
自動車タイヤ代	25,300	6	12	9	AUTOGARAGE Y' (S)	群馬県邑楽郡明和町江口610-1	
機械警備監視料	20,900	6	12	10	A L S O K群馬(株)	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
郵便料(切手代)	11,000	6	12	18	日本郵便(株)館林本町郵便局	群馬県館林市本町3-2-23	
自動車リース料	138,295	6	12	23	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車リース料	145,707	6	12	23	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
電話使用料	21,780	6	12	25	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1-2-70	
自動車車検整備・修理代	369,390	6	12	25	(株)栗原モータース	群馬県太田市本町38-13	
家賃	106,220	6	12	27	北関東ハウジング(有)	群馬県館林市本町二丁目3-45	
この頁の小計	1,335,963	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）					
その他の支出	359,077	←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。					
合 計	9,352,242						

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (行事費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
		支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)
会議費(飲食代)	57,280	6	8	3	(有)ふじよし	群馬県館林市小桑原町1028-6	
会議費(飲食代)	40,260	6	9	4	(有)木村家	群馬県太田市龍舞町5382	
会議費(会場・お茶代)	161,680	6	9	10	(株)ニューミヤコホテル(館林文化会館内)	群馬県館林市城町3-1	
この頁の小計	259,220	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	53,578	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計	312,798						

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (交際費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
		支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)
参加費	15,000	6	2	16	大泉交通安全協会副会長川島満男	群馬県邑楽郡大泉町朝日2-27-2	
参加費	15,000	6	2	26	群馬県理容生活衛生同業組合	群馬県前橋市南町三丁目61-5	
秘書会年会費	20,000	6	3	26	自由民主党群馬県支部連合会 所属国会議員秘書会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
参加費	12,000	6	6	22	館林商工会議所青年部	群馬県館林市大手町10-1	
参加費	20,000	6	7	31	政俊会	群馬県伊勢崎市中央町26-2	
参加費	12,000	6	11	24	上州柳睦	群馬県邑楽郡中野4945-4	
この頁の小計	94,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	1,258,859	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	1,352,859						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (組織対策費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
飲食代	17,900	6 8 3	(有)ふじよし	群馬県館林市小桑原町1028-6		
レンタカー代	497,420	6 11 13	(株)トヨタレンタリース群馬	群馬県高崎市東町80		
レンタカー代	220,000	6 11 13	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
レンタカー代	220,000	6 11 13	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
レンタカー代	176,000	6 11 13	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
レンタカー代	176,000	6 11 13	富士レンタ・リース(株)	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
この頁の小計	1,307,320	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	225,422	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合 計	1,532,742					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (事務所費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
土地建物借上料	580,000	6 10 4	富士嶽神社	群馬県館林市富士原町1127		
テレビ回線工事料	40,550	6 10 6	ケーブルテレビ(株)	栃木県栃木市樋ノ口町43-5		
内装工事代	82,500	6 10 7	(株)ごんだ	群馬県館林市城町7-34		
事務所開き祈祷料	30,000	6 10 13	長良神社	群馬県館林市代官町11-38		
郵便料	65,976	6 10 18	日本郵便(株)館林成島郵便局	群馬県館林市大谷町1030-9		
パソコンリース設置設定料	275,000	6 10 28	Uプランニング	群馬県太田市岩瀬川町555-34		
電気設備工事代	71,500	6 10 29	小林電機サービス	群馬県館林市富士原町1127-10		
マット・モップリース代	13,123	6 11 5	(有)つつじ	群馬県館林市苗木町2642-3		
仮設トイレ設置工事費	177,209	6 11 6	(株)宇建	栃木県宇都宮市西原町68-1		
この頁の小計	1,335,858	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	1,570	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合 計	1,337,428					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費 (備品・消耗品費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
だるま代	25,000	6 10 24	だるま工房吉んと	群馬県太田市新田木崎町1093-3		
この頁の小計	25,000		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
その他の支出	99,198					
合 計	124,198					

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(寄附金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附金(公認料)	5,000,000	6	10	10	笹川博義	群馬県太田市小舞木町270-2	
この頁の小計	5,000,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	5,000,000						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 ② 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費 (印刷製本費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
		支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)
ビラ印刷代	1,243,000	6 12 24	(株)アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2		
ポスター印刷代	679,800	6 12 24	(株)アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2		
この頁の小計	1,922,800					
その他の支出	0					
合 計	1,922,800					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)
 ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(荷造発送費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
新聞折込料	880,000	6	12	24	(株)アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
この頁の小計	880,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	880,000						

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(選挙対策費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
弁当代	27,532	6	10	15	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
弁当代	14,991	6	10	17	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
弁当代	10,269	6	10	19	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
弁当代	19,349	6	10	21	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
弁当代	10,010	6	10	22	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
弁当代	12,751	6	10	23	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
弁当代	12,802	6	10	24	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
弁当代	11,638	6	10	27	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
この頁の小計	119,342	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	170,963	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	290,305						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (印刷製本費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
広報誌制作印刷代	1,936,000	6	7	24	(株)小粋	群馬県館林市大手町7-18栄ビル16 1F103	
この頁の小計	1,936,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計	1,936,000						

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(荷造発送費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
新聞折込料	594,000	6	7	24	(株)小粋	群馬県館林市大手町7-18日栄ビル16 1F103	
この頁の小計	594,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	594,000						

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 ☒ イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(印刷製本費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
ポスター印刷代	278,300	6	1	25	(株)アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
修正シール印刷代	11,000	6	1	25	(株)アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
ポスター印刷代	264,000	6	5	31	(株)アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
ポスター印刷代	792,000	6	10	23	(株)アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
ポスター印刷代	291,500	6	12	2	(株)アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
ポスター印刷代	1,005,400	6	12	24	(株)アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
この頁の小計	2,642,200	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	2,642,200						

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 ☒ イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (荷造発送費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
広報板設置用杭	113,300	6	3	25	(有)横山木材不動産	群馬県邑楽郡邑楽町篠塚1477-1	
この頁の小計	113,300	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付) ←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
その他の支出	16,257						
合 計	129,557						

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 ☒ イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (宣伝広報費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
ホームページ年間保守料	280,000	6	2	16	Uプランニング	群馬県太田市岩瀬川町555-34	
レンタルサーバドメイン更新料	80,000	6	7	26	Uプランニング	群馬県太田市岩瀬川町555-34	
この頁の小計	360,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	360,000						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 ① 宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(宣伝自動車購入・維持費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
自動車拡声器修理代	19,800	6	2	2	(有)水野電装	群馬県太田市西矢島町335	
自動車損害保険料	44,710	6	8	22	三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台3-9	
この頁の小計	64,510	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	13,200	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計	77,710						

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 <u>ウ.</u> 政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費 (笹川博義政経セミナー) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
会場費	922,966	6	1	9	都市センターホテル	東京都千代田区平河町2-4-1	R5/12/18 開催分
この頁の小計	922,966	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計							

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1) 組織活動費 (2) 選挙関係費 (3) ア. 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 <u>ウ</u> 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4) 調査研究費 (5) 寄附・交付金 (6) その他の経費 (笹川博義政経セミナー) ←項目別区分(小分類) を記入 (その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
案内状郵送料	76,780	6 12 17	日本郵便(株)国会内郵便局	東京都千代田区永田町1-7-1	R7/2/14開催分	
この頁の小計	76,780	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合 計	999,746					

(その15)

※項目別区分ごとに別表とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ④調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(調査費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
情勢調査費	220,000	6	7	9	(株)グリーン・シップ	東京都千代田区九段南1-6-5九段会館テラス クラシックオフィスビル4E	
この頁の小計	220,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	220,000						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 ④調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(書籍購入費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
住宅地図代	49,500	6	7	9	(株)刊広社前橋営業所	群馬県前橋市下石倉町28-3	
農業雑誌購入代	51,350	6	11	21	群馬県農業協同組合中央会	群馬県前橋市亀里町1310JAビル内	
この頁の小計	100,850	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	28,044	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	128,894						

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費					
		(寄附金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)					
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
寄附金	3,000,000	6	1	24	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
寄附金	500,000	6	12	1	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
この頁の小計	3,500,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出	10,000	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合計	3,510,000						

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(交付金) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
交付金	270,000	6 3 1	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		
交付金	360,000	6 10 2	自由民主党館林支部	群馬県館林市本町4丁目15-30		
交付金	430,000	6 11 23	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14		
交付金	330,000	6 12 11	自由民主党太田市連合支部	群馬県太田市小舞木町270-1		
交付金	600,000	6 12 12	自由民主党太田市連合支部	群馬県太田市小舞木町270-1		
交付金	300,000	6 12 12	自由民主党館林支部	群馬県館林市本町4丁目15-30		
交付金	300,000	6 12 12	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24		
交付金	600,000	6 12 24	自由民主党群馬県東毛自動車産業振興支部	群馬県太田市新田市新倉町282-2		
この頁の小計	3,190,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	20,000	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合 計	3,210,000					

(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 ⑥その他の経費 (ETCカード代金支払い) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)						
		支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		42,030	6	1	17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		50,870	6	2	19	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		68,070	6	3	18	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		43,890	6	4	17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		30,320	6	5	17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		35,060	6	6	17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		41,960	6	7	17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		32,630	6	8	19	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		36,700	6	9	17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		40,480	6	10	17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		43,510	6	11	18	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費(高速道路ETCカード支払い)		30,860	6	12	17	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
この頁の小計		496,380	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)					
その他の支出		0	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。					
合 計		496,380						

(その16)

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
支 出 項 目	金 額	年	月	日	交 付 金 の 供 与 を 受 け た 本 部 又 は 支 部 の 名 称	主たる事務所の所在地 備考
寄附・交付金	270,000	6	3	1	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24
寄附・交付金	5,000	6	7	7	自由民主党館林支部	群馬県館林市本町4丁目15-30
寄附・交付金	360,000	6	10	2	自由民主党館林支部	群馬県館林市本町4丁目15-30
寄附・交付金	430,000	6	11	23	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14
寄附・交付金	330,000	6	12	11	自由民主党太田市連合支部	群馬県太田市小舞木町270-1
寄附・交付金	600,000	6	12	12	自由民主党太田市連合支部	群馬県太田市小舞木町270-1
寄附・交付金	300,000	6	12	12	自由民主党館林支部	群馬県館林市本町4丁目15-30
寄附・交付金	300,000	6	12	12	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24
寄附・交付金	5,000	6	12	20	自由民主党群馬県参議院選挙区第二支部	群馬県前橋市南町2-38-4AMt ^レ 1F
寄附・交付金	5,000	6	12	20	自由民主党群馬県参議院選挙区第二支部	群馬県前橋市南町2-38-4AMt ^レ 1F
寄附・交付金	5,000	6	12	20	自由民主党群馬県参議院選挙区第二支部	群馬県前橋市南町2-38-4AMt ^レ 1F
寄附・交付金	600,000	6	12	24	自由民主党群馬県東毛自動車産業振興支部	群馬県太田市新田市野倉町282-2
この頁の小計	3,210,000	(その13)の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。(その14)(その15)と異なり、 <u>5万円未満</u> (国会議員関係政治団体は <u>1万円以下</u>)の支出もすべて個別に記載すること。				
合 計	3,210,000					

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

*すべての項目について「有」又は「無」に ☒ を入れること。

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☒	☐	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

[illegible]

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

* 添付したものに ☒ を入れること。



1 領収書等の写し



2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）



3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 2 日

政治団体の名称

自由民主党群馬県第三選挙区支部

会計責任者の氏名

茂木 和幸



代表者の氏名

印

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書留の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の指名の他、代表者の氏名を記載すること。この場合にあっては、1中「会計責任者」とあるのは、「代表者及び会計責任者」と読み替えて提出をおこなうこと。

政治資金監査報告書

令和7年 5月 / 日

自由民主党群馬県第三選挙区支部
代表者 笹川 博義 殿

登録政治資金監査人 川 口 剛
登 録 番 号 第 5900 号
研修終了年月日 令和4年4月25日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党群馬県第三選挙区支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党群馬県第三選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収証を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党群馬県第三選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党群馬県第三選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上